

# 令和5年度 岩手県水産技術センター業務方針

令和5年4月14日

## I 組織プロフィール

### 1 組織の目的・役割

「いわて県民計画(2019~2028)」第2期アクションプラン(2023年度~2026年度)及び岩手県水産試験研究中期計画に基づき、漁場環境から生産、加工、流通、消費に至るまでの一貫した調査研究と普及指導に取り組み、漁業及び水産流通・加工業の発展を支援していきます。

### 2 組織の主要な価値提供先(顧客)やビジネスパートナー

主要な顧客 : 漁業者・水産流通・加工業者及びその関係団体、県民(消費者)。  
ビジネスパートナー : 漁協・漁連、水産流通・加工関係団体、市町村、県水産関係行政組織、各種コンソーシアム、全国の水産研究機関・団体、大学等。

### 3 主要な価値提供先(顧客)ごとの提供すべき価値

- (1) 漁業者、水産流通・加工業者及びその関係団体
  - ア 漁船漁業者 : 資源管理手法及び漁場情報
  - イ 定置漁業者 : 資源管理手法及び経営分析
  - ウ 採介藻漁業者 : 資源増殖・管理手法
  - エ 養殖業者 : 種苗確保技術、新たな養殖技術、効率的かつ安全確保のための技術、環境負荷の少ない養殖技術
  - オ 流通・加工業者 : 高鮮度流通技術や品質向上技術を生かした加工品開発支援
  - カ 増殖団体 : 回帰率(回収率)や経済性の高い種苗生産技術及び防疫手法
- (2) 県民(消費者)
  - 食の安全に関する調査結果、沿岸環境の実態及び水産資源の動向等に関する情報

### 4 組織や業務を取り巻く環境とその変化

- (1) 東日本大震災津波等からの復興状況
  - ① 東日本大震災津波や度重なる台風被害等から漁業と流通業・加工業の一体的な復興が進んでいます。
  - ② ワカメやホタテガイ等の養殖生産量、アワビやウニ等の採介藻漁業生産量は、震災前の水準には回復していません。
  - ③ 漁業就業者は高齢化と後継者不足により、依然として減少傾向にあります。
- (2) 近年の気候変動の影響
  - ① 秋サケ、サンマ等主要魚種の漁獲が激減し、一方でマイワシ等の漁獲が増加するなど、資源動向が大きく変化しています。
  - ② アワビの資源回復の遅れは、餌料となる大型海藻類の繁茂量の減少等が指摘されています。
  - ③ 麻痺性貝毒による出荷規制が広域化かつ長期化しています。
  - ④ 海水温上昇への対応のほか、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロへ向け、水産分野においても様々な取組が求められています。
- (3) 新たな養殖業の動き
  - ① 近年、県内では、静穏水域や水温の地理的優位性を生かした海面でのサケマス養殖が始まり、拡大傾向にあります。
  - ② 本県での新たな養殖業振興に向け、アサリ種苗生産・量産技術が開発されています。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策とコロナ禍における価値観の変化
  - 新型コロナウイルス感染症による水産物の需要や価格の低下といった問題が発生しているほか、外食からテイクアウトや宅食への移行が進んでいます。
- (5) 県民の信頼回復
  - 令和2年2月16日に、元職員が起こした酒気帯び運転・死亡事故事案により、失墜させてしまった信頼の回復に向けて取組を進める必要があります。

「岩手県職員憲章」を具体的な行動に結び付ける取組の視点

#### 【県民本位】

現場からの声を聴き、水産業の再生に役立つ調査・研究や技術指導・普及に取り組みます。  
研究成果等を所内で共有するとともに現場へ迅速に還元し、県民へも積極的に情報発信します。

#### 【能力向上】

関係大学や国の研究者等との連携を強化し、各種研究や技術開発を促進します。  
各種研修等に積極的に参加し自己の能力向上に努め、新たな課題へ果敢に挑戦します。

#### 【明朗快活】

風通しの良い職場環境のもと職員間の対話や提案を活発に行います。

#### 【法令遵守】

公正な研究活動の実施に努め、信頼ある技術と情報を提供します。  
交通関係法規の遵守に努め、「無事故無違反」を実践していきます。

#### 【地域意識】

被災公所に勤務する職員として、積極的に津波の伝承に努めるとともに、防災対策を実践していきます。

## II 本年度の業務運営方針

### 1 業務における主要課題

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
1 漁業経営の高度化・安定化に関する研究開発	<p>ア 漁業経営に関する調査 (研究期間 R1～R5) 養殖経営体の生産状況、経営状況及びその特性を把握し、収益向上に資する(周年)。</p> <p>イ 市場流通に関する調査 (研究期間 R1～R5) 価格決定要因等を明らかにし、価格向上やニーズにあった出荷体制等を提案する(周年)。</p>	<p>ア 漁業経営に関する調査 ① 養殖漁業者の経営状況について調査 【4月～3月】 ② 養殖業経営体の協業化・法人化に関する検討 【4月～3月】 ③ 漁協自営事業の収益性改善に係る調査 【4月～3月】</p> <p>イ 市場流通に関する調査 ① 新たな水産物流通体制の構築支援 【4月～3月】 ② 震災後の市場シェアの変化等の確認 【4月～3月】</p>	企画指導部
2 試験研究課題の推進	<p>ア アウトリーチ及び試験研究実施要望の把握 漁協等に訪問して、試験研究成果を提供するとともに要望を把握する。</p>	<p>ア アウトリーチ及び試験研究実施要望の把握 成果提供と要望把握のための漁協等訪問 【5～7月、12～2月】</p>	企画指導部 水産業普及指導員
3 食の安全・安心の確保に関する技術開発 (1) 二枚貝等の貝毒に関する研究	<p>ア 麻痺性貝毒で毒化した介類の低毒化技術の開発 (研究期間 R1～R5) 養殖漁業者の収益維持のため、貝毒対策に取り組む(周年)。</p> <p>イ 貝毒モニタリング調査 (研究期間 R1～R5) 計画的な出荷を維持するため、毒化予測に寄与するモニタリング調査を実施する(周年)。</p>	<p>ア 麻痺性貝毒で毒化した介類の低毒化技術の開発 ① 底生生物を活用した貝毒プランクトンのシスト発芽抑制試験 【4月～3月】</p> <p>② シスト発芽抑制技術開発に向けた可能性調査(情報収集) 【3月】</p> <p>イ 貝毒モニタリング調査 ① 貝毒プランクトン出現状況の把握及び情報提供(21回/年) 【4月～3月】 ② ホタテガイ生産海域の貝毒プランクトン検査(52回/年) 【4月～3月】 結果を関係機関へ報告(毎週)</p>	漁場保全部
4 生産性・市場性の高い産地形成に関する技術開発 (1) 秋サケ増殖に関する研究	<p>ア 秋サケ回帰予測技術の向上 (研究期間 R1～R5) 回帰予測技術向上のため、親魚調査、調査船調査等を実施する(周年)。</p> <p>イ 既存の飼育放流技術の改良・普及 (研究期間 R1～R5) 回帰率向上に資するため、既存の飼育放流技術の改良に取り組みその成果を普及する(周年)。</p> <p>ウ 環境変化に対応した飼育放流技術の開発 (研究期間 R1～R5) 高温耐性が強く、遊泳力の高い稚魚を生産するための技術を開発する(周年)。</p>	<p>ア 秋サケ回帰予測技術の向上 ① 遡上親魚の年齢、体サイズ、繁殖形質(孕卵数、卵径など)をモニタリング(1回/旬) 【10月～1月】 ② 幼稚魚追跡調査の耳石温度標識確認及び体長等測定 【4月～3月】 ・稚魚の分布密度調査(岩手丸):沿岸0～5海里で表層トロール調査 【4月～5月及び3月】 ・飼育放流試験追跡調査(北上丸):唐丹湾及び山田湾での火光利用敷き網調査 【4月～5月及び3月】 ・北海道沿岸調査(岩手丸):北海道沿岸の海洋観測と表層トロール調査 【6月末】 ・岩手県沿岸、北海道沿岸での採水による環境DNA調査 【4月～7月】</p> <p>③ 資源変動要因を解析するとともに中短期の資源動向予測の精度向上を検討 【4月～3月】</p> <p>イ 既存の飼育放流技術の改良・普及 ① 飼育期間中の最適飼料の探求 【4月～5月及び1～3月】 ② 海中飼育試験の実施 【4月及び3月】 ・通常生け簀と大目網生け簀による飼育期間中の成長及び行動等の比較 ・調査船による標識魚追跡調査</p> <p>ウ 環境変化に対応した飼育放流技術の開発 ① 日本海由来サケ稚魚の卵発生から放流までの特性等把握 【4月～5月及び3月】 ② 生理活性物質(発生、成長、高温耐性等)の差異を比較 【4月～3月】 ③ 日本海由来サケ稚魚、凍結保存精子と交配した稚魚群(砂鉄川♂×甲子川♀及び甲子川純系)の温度ストレス実験(遺伝子発現量解析用サンプル収集)により高温耐性効果を把握 【4月～3月】 ④ 飼育水量調整により遊泳力の高い稚魚を作出し、遊泳力や体成分等を比較するとともに標識魚放流を実施 【4月～5月及び1月～3月】</p>	漁業資源部

<p>(2) アワビ・ウニ等の増殖に関する研究</p>	<p>ア 餌料海藻造成手法の検討等 (研究期間 R1~R5) アワビ・ウニに有用な餌料海藻を造成するため、その手法を検討する(6月~7月)。 また、ウニについて、安定出荷に向けた手法の検討や出荷期間を延長させる手法の現場実証を行う(5月~10月)。</p>	<p>ア 餌料海藻造成手法の検討 ① ドローンによる調査手法を用い、海藻繁茂状況を把握 【6月~10月】 ② 餌料海藻造成効果の高い漁場を特定する手法の検討 【6月~3月】 ③ キタムラサキウニを無給餌で蓄養し、身質の変化を確認 【5月~7月】 ④ 光周期調節による成熟抑制技術を用いて、キタムラサキウニの出荷期間を延長させる蓄養方法の現場実証 【6月~10月】</p>	<p>増養殖部</p>
<p>(3) 海藻類養殖の生産効率化に関する研究</p>	<p>ア ワカメ人工種苗生産技術の普及・開発 (研究期間 R1~R5) 種苗の安定供給のため、種苗生産施設を指導するとともに、良質な親から生産した種苗の生長等を確認する(5月~3月)。 イ コンブ養殖に関する検討 末枯れの影響軽減のため、早期沖出し種苗の生長等を確認する(5月~3月)。</p>	<p>ア ワカメ人工種苗生産技術の普及・開発 ① 県内種苗生産施設の人工種苗(半フリー)の安定生産の指導 【5月~12月】 ② 生長・形体の良好なものを親として無基質配偶体と人工種苗を作製し、生長等の改良効果を確認 【6月~3月】 イ コンブ養殖に関する検討 ① 将来的な海水温上昇を視野に成熟誘導技術により生産した種苗を用いた養殖試験を実施 【5月~3月】</p>	<p>増養殖部</p>
<p>(4) 二枚貝等養殖の安定生産に関する研究</p>	<p>ア ホタテガイ養殖に関する研究 (研究期間 R1~R5) 稚貝確保に向けた情報提供(4月~8月)。 イ アサリ養殖技術の検討 (研究期間 R1~R5) 新規養殖対象種のアサリについて、養殖試験、飼育条件把握、生産技術検討を行う(周年)。</p>	<p>ア ホタテガイ養殖に関する研究 地場採苗の安定に必要な情報の収集・提供 【4月~8月】 イ アサリ養殖技術の検討 ① 将来的な海水温上昇を視野に人工種苗生産技術を活用した養殖試験を実施 【4月~3月】 ② 本県沿岸でのアサリの成育特性や好適な飼育条件等を把握 【4月~3月】 ③ 効率的な生産技術の検討 【4月~3月】</p>	<p>増養殖部</p>
<p>5 水産資源の持続的利用に関する技術開発 (1) 漁業生産に影響を与える海況変動に関する研究</p>	<p>ア 漁業指導調査船による定期的な海況モニタリングと情報発信 (研究期間 R1~R5) 水温等の予測に必要なデータを取得するため、モニタリングを実施する(周年)。 イ 海洋環境予測システムの運用と精度検証 (研究期間 R1~R5) 漁業生産に影響する海水温を予測するため、精度の検証等を実施する(周年)。 ウ 海況変動を考慮した漁況予測手法の開発 (研究期間 R1~R5) 小型漁船漁業の対象種として重要なイサダ、コウナゴについて、漁場等の予測手法を開発する(周年)。</p>	<p>ア 漁業指導調査船による定期的な海況モニタリングと情報発信 ① 岩手丸による定線観測の実施 【4月~3月】 ② 北上丸による定点観測、動物プランクトン調査の実施 【4月~3月】 ③ 海況速報(1回/週)、定線観測(1回/月)、動物プランクトン調査(2回/月)、岩手県水産情報配信システム「いわて大漁ナビ」の運営(随時) 【4月~3月】 イ 海洋環境予測システムの運用と精度検証 ① 異常冷水発生状況等を監視し、その発生予測及び発生後の情報発信を実施 【4月~5月及び10月~3月】 ② 水温予測の精度の検証 【4月~3月】 ウ 海況変動を考慮した漁況予測手法の開発 ① イサダの漁場形成予測手法の開発 【4月~3月】 ② コウナゴの漁期前調査 【4月~3月】 ③ ケガニの漁況予測手法の改良 【4月~3月】</p>	<p>漁業資源部</p>
<p>(2) 定置網及び漁船漁業における主要漁獲対象資源の持続的利用に関する研究</p>	<p>ア 資源量水準の現状及び動向評価 (研究期間 R1~R5) 定置網及び漁船漁業対象種の資源を評価するため、各種調査を行う(周年)。 イ 資源管理のための新たな漁獲体制構築に向けた技術開発 (研究期間 R1~R5) 各種資源の適正な維持・管理のため、各種調査を実施する(周年)。</p>	<p>ア 資源量水準の現状及び動向評価 ① 市場調査及びサンプル測定を実施 【4月~3月】 ② 資源・漁獲動向調査及び漁ろう試験の実施 【4月~3月】 ③ 得られた情報の発信 【4月~3月】 イ 資源管理のための新たな漁獲体制構築に向けた技術開発 ① 効果的なヒラメ資源維持手法の検討 【4月~3月】 ② ミズダコ産卵場の調査、タコカゴ改良漁具の普及 【4月~3月】 ③ マイワシ特別採捕試験操業の支援 【4月~3月】 ④ サクラマス再生産実態調査の実施 【4月~5月、8月~12月及び3月】</p>	<p>漁業資源部</p>
<p>(3) 震災による磯根資源への影響を考慮したアワビ・ウニ資源の持続的利用に関する研究</p>	<p>ア 磯根資源のモニタリングを通じた持続的利用促進 (研究期間 R1~R5) 磯根資源の持続的な利用を促進するため、モニタリングを実施するとともに、資源解析技術を普及する(周年)。</p>	<p>ア 磯根資源のモニタリングを通じた持続的利用促進 ① 沿岸2地区(県北部、県中部)で潜水により生息量を把握 【9月~10月】 ② 資源解析技術を普及し、資源解析によるアワビ資源動向予測と資源経済モデルによる収益性向上の取組を支援(12件) 【4月~3月】</p>	<p>増養殖部</p>

<p>6 いわてブランドの確立を支援する水産加工技術の開発 (1) 県産水産物の特徴等を生かした加工品開発等に関する研究</p>	<p>ア マイワシの特性を生かした加工品開発 (研究期間 R1~R5) 近年水揚げが増加傾向にあるマイワシの利用を促進するため、落とし身製造・加工方法を検討し、その手法を活用する業者の掘り起こしを行う(周年)。 イ 海藻加工品の品質向上支援 (研究期間 R1~R5) 海藻加工品の品質向上について、技術的に支援する(周年)。 ウ 加工技術開発及び技術課題解決 (研究期間 R1~R5) 水産加工の技術的な課題や開発ニーズ等を把握し、解決に向けて支援する。(周年)。</p>	<p>ア マイワシ等の特性を生かした加工品開発 ① マイワシの特徴(時期別、サイズ別脂質含量等)を把握し、特性に応じた仕向を提案する。【4月~3月】 ② マイワシを原料にした落とし身を製造する業者、落とし身を原料として加工する業者の掘り起こしを行う。【4月~3月】 イ 海藻加工品の品質向上支援 生ワカメのpHや塩蔵ワカメの品質調査等を行い、海藻加工品の品質評価や品質向上を支援する。【4月~3月】 ウ 加工技術開発及び技術課題解決 水産加工業者等から加工相談及び企業訪問を通じて技術的な課題を聞き取り、加工品開発を支援する。【4月~3月】</p>	<p>利用加工部</p>
<p>(2) 県産水産物の高鮮度流通に関する研究</p>	<p>ア 高鮮度を活かした販路開拓の支援 (研究期間 R1~R5) 県産水産物の高鮮度を活かした長距離輸送による販路開拓を支援する(周年)。</p>	<p>ア 高鮮度を活かした販路開拓の支援 ① 養殖ホヤ R4に策定した高鮮度流通マニュアルに基づき、漁協や出荷業者に養殖ホヤを長距離輸送するための梱包方法を普及する。【4月~3月】 ② サワラ 県内で水揚げされるようになったサワラの原料特性(一般成分)の把握や漁獲量の多い産地の流通の動向を調査し、サワラを取扱う水産加工業者の取組みを支援する。【4月~3月】</p>	<p>利用加工部</p>
<p>7 恵まれた漁場環境の維持・保全に関する技術開発 (1) 主要湾の底質環境に関する研究</p>	<p>ア 主要湾の底質環境のモニタリング (研究期間 R1~R5) 漁場環境を把握するため、主要湾の底質環境調査を実施する(9月~3月)。 また、前年度結果を報告する(5月)。</p>	<p>ア 主要湾の底質環境のモニタリング ① 久慈湾において底質環境調査を実施【9月】 ・理化学分析(全硫化物、COD、粒度組成等)【9月~2月】 ・底生生物分析(委託)【9月~2月】 ② R4に実施した宮古湾の調査結果を関係機関へ報告【5月】</p>	<p>漁場保全部</p>
<p>(2) 県漁場環境保全方針に定める重点監視水域(大船渡湾・釜石湾)の環境に関する研究</p>	<p>ア 重点監視水域(大船渡湾、釜石湾)の漁場環境のモニタリング (研究期間 R1~R5) 大船渡湾、釜石湾の漁場環境を把握するため、水質等の調査を実施する(周年)。</p>	<p>ア 重点監視水域(大船渡湾、釜石湾)の漁場環境のモニタリング ① 水質調査(水温、塩分、D0)の実施【4月~3月】 ② 底質調査の実施(調査項目は主要湾底質環境調査に準拠)【10月~2月】 ③ 炭素棒による底質改善調査の実施【4月~2月】</p>	<p>漁場保全部</p>
<p>(3) ワカメ養殖漁場の栄養塩に関する研究</p>	<p>ア 栄養塩類等(硝酸・亜硝酸態窒素)のモニタリング (研究期間 R1~R5) 海藻養殖に重要な栄養塩類等を把握するため、各種調査を行う(周年)。 イ 技術指導 栄養塩測定について、その技術指導を行う(周年)。</p>	<p>ア 栄養塩類等(硝酸・亜硝酸態窒素)のモニタリング ① 吉里吉里漁場(船越湾)での栄養塩類等を測定【4月~3月】 ・測定水深:0、10、20、30mの4水深 ・関係機関への情報提供【4月~3月】 ② 漁業指導調査船岩手丸で採水したサンプル(沿岸定線観測)の栄養塩類測定及び情報提供【4月~3月】 ③ 水産資源研究所(旧東北区水産研究所)が開発した栄養塩供給予測モデルでの栄養塩供給予測及び周知【10月~12月】 イ 技術指導 ① 栄養塩測定技術講習会の開催【9月】 ② 栄養塩測定等に係る照会へ対応【4月~3月】</p>	<p>漁場保全部</p>
<p>8 漁村復興を担う地域リーダーの活動支援及び新規就業者の定着支援</p>	<p>ア 漁業士会の活動支援等 漁業士育成のため、各種支援を行う(周年)。 イ いわて水産アカデミー研修生の知識・技術取得を支援 漁業担い手対策のため、水産アカデミー運営協議会の活動を支援する(周年)。</p>	<p>ア 漁業士会の活動支援等【4月~3月】 ① 漁業士会理事会(3回/年)、総会・研修会(1回/年)の開催を支援 ② 漁業士養成講座(1回/年)を開催 イ いわて水産アカデミー研修生の知識・技術取得を支援 ① いわて水産アカデミー運営協議会の活動を関係機関と連携して支援(集合研修の実施等)【4月~3月】</p>	<p>水産業普及指導員</p>

<p>9 サケマス類の海面養殖に関する支援</p>	<p>ア 加工品開発  (開発期間 R3～R5)  海面養殖サーモンの流通・加工を技術的に支援する(周年)。  イ 漁場環境調査  (調査期間 R1～R5)  漁場環境保全の指標とするため、各種調査を実施する(周年)。</p>	<p>ア 加工品開発  ① 海面養殖サーモンの成分分析(脂質、タンパク質、水分等) 【4月～3月】  ② 海面養殖サーモンの加工品開発支援 【4月～3月】  イ 漁場環境調査  6-(1)、(2)再</p>	<p>利用加工部  漁場保全部</p>
<p>10 ブルーカーボンに関する研究</p>	<p>ア ブルーカーボンの評価手法及び効率的藻場形成・拡大技術の開発  (研究期間 R3～R5)  漁場内でのカーボンオフセット(二酸化炭素の埋め合わせ)を検討するため、カキ養殖漁場とアマモ群落について各種調査等を行う(周年)。</p>	<p>ア ブルーカーボンの評価手法及び効率的藻場形成・拡大技の開発  ① カキ養殖漁場(広田湾)において、カキ養殖漁場による二酸化炭素放出量とアマモ群落や海藻養殖等のブルーカーボンによる二酸化炭素吸収量を推定 【4月～3月】  ② 漁場内でのカーボンオフセット(二酸化炭素の埋め合わせ)に向けて、アマモ場等の保全とカキ養殖における二酸化炭素排出抑制の実践について検討 【10月～3月】</p>	<p>増養殖部</p>

## 2 組織運営課題

### (1) 働き方改革の実現

項目	実施内容等	・業務見直し、業務効率化に係る指標及び目標値												
・業務効率化	<p>職員の能力向上</p> <p>(1) 積極的に研修や研究会に参加し、個人のスキルアップを図る。</p> <p>(2) 職員間で計画的に専門技術の共有、継承・移転を図る。</p> <p>(3) 職員を対象とした所内研修会を開催し、組織パフォーマンスを向上させる。(第1四半期)</p>	<p>(1) 県民サービス向上に関する視点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>基準値 (R4)</th> <th>目標値 (R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>HP への情報提供 (海況情報等)</td> <td>371</td> <td>410</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	基準値 (R4)	目標値 (R5)	HP への情報提供 (海況情報等)	371	410						
指標名	基準値 (R4)	目標値 (R5)												
HP への情報提供 (海況情報等)	371	410												
・ワーク・ライフ・バランス	<p>定時退庁と有給休暇取得の促進</p> <p>(1) 令和5年4月中に、定時退庁及び休暇取得しやすい職場環境を整える。</p> <p>(2) 所長が「働き方改革の推進&amp;ワーク・ライフ・バランスの実現」に向けたキックオフ宣言(4月14日)を行うとともに、所内・船内にポスターを掲示する(4月)。 毎週水曜日と金曜日を「か・えるの日(定時退庁日)」に設定し、当日は、啓発マスコット「浜ぴょん」を担当職員が掲出する。</p> <p>(3) 各部長等は率先して年次休暇15日以上を取得を目指し、職員の計画的な年次休暇取得環境を整える(通年)。 7～9月の3ヶ月間を「夏季長期連続休暇取得督励期間」と位置づけ、全職員が取得計画を作成し、計画の達成を目指す。</p> <p>(4) 令和6年3月までに、年次休暇の15日以上取得を目指す。</p>	<p>(2) 働き方改革の推進に関する視点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>基準値 (R2、R4)</th> <th>目標値 (R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>複写用紙の購入枚数</td> <td>230,000 枚 (R2)</td> <td>161,000 枚</td> </tr> <tr> <td>1人当たり超過勤務時間数</td> <td>66.9 時間/人 (R4)</td> <td>63.0 時間/人</td> </tr> <tr> <td>1人当たり年次休暇取得日数</td> <td>14.6 日/人 (R4)</td> <td>15.0 日/人</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	基準値 (R2、R4)	目標値 (R5)	複写用紙の購入枚数	230,000 枚 (R2)	161,000 枚	1人当たり超過勤務時間数	66.9 時間/人 (R4)	63.0 時間/人	1人当たり年次休暇取得日数	14.6 日/人 (R4)	15.0 日/人
指標名	基準値 (R2、R4)	目標値 (R5)												
複写用紙の購入枚数	230,000 枚 (R2)	161,000 枚												
1人当たり超過勤務時間数	66.9 時間/人 (R4)	63.0 時間/人												
1人当たり年次休暇取得日数	14.6 日/人 (R4)	15.0 日/人												

### (2) 内部統制

内部統制の目的を達成するための年間取組目標	
年間取組目標	目標を達成するための具体的方策
・業務の効率的かつ適正な遂行	<p>「業務委託等事業進行管理表」を用いて、当所が発注する全ての研究業務委託、施設管理業務委託、修繕工事の進捗状況を記録・管理し、事務の遅延等不適切な事案を防止する。</p> <p>(実施手順)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務担当者は、進捗状況を記録する。</li> <li>・各担当部長は、定期的に「管理表」を確認し必要な指示を行う。</li> <li>・所長及び副所長は、定期的に「管理表」を確認し担当部長に必要な指示を行う。</li> </ul>
・物品の適正な管理	<p>購入物品について、複数名での納品検収を徹底するとともに、特に医薬外毒物・劇物の取扱いに関しては「岩手県水産技術センター医薬用外毒物劇物危害防止規定」に基づき、使用状況の記録、適正な保管・管理を行う。</p>

(3) その他業務推進に当たっての組織運営上の基本姿勢・行動指針等

項目	実施内容等
<p>・海洋環境の変化や震災による漁業就業者の減少等に伴い低迷している漁業生産量の回復に向けた取組み</p>	<p>(1) 顧客に対しては試験研究実施要望調査や意見交換を通じたニーズに的確に対応していくとともに、これまでの研究成果等シーズの活用を積極的に働きかけ、顧客と一体となって漁業生産量の回復に取り組む。</p> <p>(2) 試験研究実施要望調査を核とし、顧客との意見交換も組合せてニーズの精査を行った上で調査研究及び技術開発に取り組み、開発した技術等は速やかに現場へ指導・普及する。</p>
<p>・水産技術センターの取組に対する理解を深めるための広報強化</p>	<p>(1) 試験研究成果等について、分かりやすく展示パネルやパンフレット等を作成し、多くの人へ情報が伝わるように取り組むとともに、HPでの公開、マスメディアを通じたPRを行う。</p> <p>(2) 漁業指導調査船業務について、動画等コンテンツを作成しHP上で公開する。</p>
<p>・飲酒運転の撲滅に向けた交通安全意識の高揚に向けた取組の推進</p>	<p>「1年間、無事故無違反」を実現する。「交通安全委員会」で令和5年度活動計画を決定し、取組を推進する(通年)。</p>
<p>・ハラスメントの防止のためのハラスメントに関する理解の促進</p>	<p>年間を通してハラスメントをしない、させない職場環境を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所長が「ハラスメント防止」に向けた取組み宣言(4月14日)を行うとともに、所内・船内に宣言を掲示する(4月)。</li> <li>・「職員衛生委員会」が研修会を開催(年1回)する。</li> <li>・所内・船内にハラスメント相談窓口を設置(両副所長、岩手丸及び北上丸中堅職員各1名)し、職員からの相談に対応する(通年)。</li> </ul>